

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 234 号（2024 年 5 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 能登半島地震に関する義援金受付
- 2 領事情報（マイナンバーカード交付、令和 6 年度領事出張サービス日程、オンライン申請とオンライン決済、日本帰国時の動植物検疫、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録、衆議院小選挙区の区割り改訂）
- 3 教科書無償給与のご案内
- 4 治安・安全情報（タクシーぼったくり）
- 5 日本文化関連行事
- 6 日本語補習授業校の教員募集
- 7 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 8 休館日のお知らせ（5 月及び 6 月）

1 能登半島地震に関する義援金受付

令和 6 年（2024 年）1 月 1 日に発生した石川県能登半島地方を震源とする地震（以下、「能登半島地震」）に関し、心温まる励ましのメッセージを頂き、心から御礼申し上げます。今回の能登半島地震で被災された方々を支援するための義援金について、日本政府としての受け入れ口座の情報を以下のとおりご案内いたします。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20240125bokin.pdf>

2 領事情報

（1）在外公館におけるマイナンバーカードの交付

在外公館におけるマイナンバーカードの申請・交付業務が 5 月 27 日から開始されます。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015 年 10 月 5 日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等については、詳細が決定次第当館ホームページ等でご案内します。

（2）令和 6 年度の領事出張サービス日程

本年度の領事出張サービスは、コフスハーバー（9 月頃）、ダーウィン（10 月頃及び 2025 年 3 月頃）、アリススプリングス（11 月頃）、ユララ（時期未定）となりました。詳細日程が確

定次第、それぞれの地域にお住まいの皆さまにご案内を申し上げます。

(3) 旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済について

旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）。

オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です。詳細は以下 URL：

（旅券）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

（各種証明）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

（査証）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

(4) 日本帰国時における動植物検疫の徹底へのご協力をお願い

海外から日本への肉製品や果物・野菜などの持込みは法律で厳しく制限されており、違法に持ち込んだ場合、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金等の対象になります。

動物検疫については、生、冷蔵、冷凍、加熱調理済みの加工品（ジャーキー、ハム、ソーセージ、ベーコン）など、いかなる形態のものでも検疫の対象です。お土産や個人消費用の少量であっても、輸入禁止・停止のものや、検査証明書がないものは持ち込むことができません。詳しくは以下 URL を参照ください。

<https://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

また、植物検疫については、オーストラリアから持ち込むに当たっての規制について以下 URL を参照ください。

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/ikuni/au.html>

(5) 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—

当館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス（DV）で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。

対象は、NSW 州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください

（NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。） 詳細は以下 URL：

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

(6) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に 3 か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下 URL：

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、3 か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下 URL：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(7) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いいたします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下 URL：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

(8) 衆議院小選挙区の区割りの改訂等について

公職選挙法の一部を改正する法律（区割り改定法）が令和 4 年 11 月 28 日に公布され、同年 12 月 28 日から施行されました。区割り改訂に伴い、在外選挙人証の小選挙区に変更が生じた方は、在外選挙人証の再交付申請を行ってください。詳細は以下 URL：

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shu_kuwari/shu_kuwari_4.html

https://www.soumu.go.jp/main_content/000847502.pdf

3 教科書無償給与のご案内

(1) 教科書申込み受付開始

2024 年度小学校後期用教科書の申込みの受付を、当館ウェブサイトにて開始しました。申請期間は 5 月 17 日（金）までで、対象学年は、小学 1～小学 5 年生です。対象者は、海外に居住している義務教育学齢期の子女で、日本国籍を持ち（重国籍者を含む）、海外に長期滞在する子女、あるいは永住者で将来日本で教育を受ける意思を持つ子女です。

シドニー日本人国際学校をはじめ、日本語補習授業校・日本語学校に通学される児童・生徒につきましては、各個人による申込みが必要か否かを学校にご確認ください。

「特別支援学校用教科書」や「拡大教科書」が必要な方も以下のサイトの「(3) 教科書申込」にて申込み頂けます。

<https://www.sydney.au.emb->

japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html

(2) 配付期間経過後の教科書受領

2024 年度小学校前期用及び中学校通年用教科書を配付期間中にお受取りになられなかった方は、当館ウェブサイトの「(4) 教科書配付」にて、郵送手配に関する詳細をご確認の上、返信用郵送袋を当館にお送りください。

<https://www.sydney.au.emb->

japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_children_education.html

ご質問、ご不明な点等ございましたら教科書担当 (textbook@sy.mofa.go.jp) までお問い合わせください。

4 治安・安全情報

(1) タクシーによるぼったくり

最近、当館にタクシーのぼったくりに関する被害報告が複数寄せられています。被害の多くは空港若しくは市内のタクシーターミナルから利用した場合で、通常の 2 倍から 3 倍の料金を請求されたケースも報告されています。

手口としては、タクシーメーターが急激に加算されるよう細工してあるケース、タクシーメーターを作動させずにサービスを提供するケース等が報告されています。多くのタクシー会社はホームページにて料金目安を確認できるようになっておりますので、タクシーを利用される日頃利用する経路や時間帯を基に一度正規料金をご確認頂くことをお勧めします。また、後日、タクシー会社に訴えることで超過料金の払い戻しを受けたという報告も多く寄せられていますので、乗車の際にはナンバープレート、乗務員証を控えておくほか、レシートを確実に受け取るようにして下さい。

5 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○「TAILORED WITH LOVE: CHILDREN' S KIMONO THROUGHOUT GENERATIONS」展 (2024 年 4 月 5 日 (金) ～6 月 8 日 (土))

国際交流基金シドニー日本文化センターギャラリーにて、長崎巖氏 (共立女子大学教授) 監修による、江戸時代から昭和時代初期の子どもの着物に関する展示を開催しています。4 月 6 日 (土) に実施した長崎氏のキュレータートークの配信動画含め、詳細は下記リンクをご参照ください。

展 示 : <https://sydney.jpf.go.jp/events/tailored-with-love-childrens-kimono-throughout-generations/>

キュレータートーク配信動画 : <https://fb.watch/rBrhOskAlm/>

○オンライン日本映画祭 2024 (2024 年 6 月 5 日 (水) ～7 月 3 日 (水))

国際交流基金主催のオンライン日本映画祭 2024 をオーストラリア含む計 27 か国・地域で開催します (無料配信)。詳細は下記リンクをご参照ください。

<https://japanesefilmfestival.net/>

○第 10 回日本語学校合同教員研修会開催 (6 月 22 日 (土) 14:00～16:00)

シドニー日本クラブ (JCS) では、シドニー日本人国際学校の角田真一郎校長先生はじめ 8 名の先生方をお招きし、学校で教育に携わる教員の方々を対象に研修会を開催することになりました。他校の先生方と学習活動のアイデアや意見・情報の交換・共有ができる貴重な機会でもあります。ご参加ご希望の方は 6 月 8 日 (土) までにメールでコステロ JCS 副会長 (school.city@jcs.org.au) までご連絡下さい。

○NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー

常設展の日本語ハイライトツアー (無料・予約不要) : 南本館は毎週金曜日午前 11 時～、北新館は毎週日曜日午後 1 時～開始。

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

6 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先をご参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○ホーンズビー日本語学校

<https://hornsbyjapaneseschool.org.au/hiring.html>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E>

[9%9B%86](#)

○セントラル・コースト日本語コミュニティ学校

ご連絡先：ccjcsls@gmail.com

7 総領事通信・総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(徳田総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

8 休館日のお知らせ (5 月及び 6 月)

土日及び以下の日は休館いたします。

○6 月 10 日 (月) キングス・バースデー (当地の休日)

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html